

平成30年度第6回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 平成30年9月7日（金）午後 3時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員（13名）

1番	清 宮 正	3番	鈴 木 孝 徳
4番	石 渡 文 久	5番	三 須 健 行
7番	長 澤 正 昭	8番	山 崎 宏
9番	羽根井 直 子	10番	石 田 和 久
11番	椎 名 稔 男	12番	兼 坂 仁
13番	木 内 正 夫	14番	眞 野 文 雄
15番	三 門 増 雄（議長）		

4 欠席委員（1名）

2番 渡 貫 茂

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 平成30年度第6次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 湯 浅 明 弘

主査補 高 橋 成 治

主査補 相 川 正 巳

主任主事 西 山 壮 大

◎開 会

午後 3時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長 皆様こんにちは、定刻より少し早いですが、皆様お集まりのようですので、ただ今より、平成30年度第6回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

今回の総会でございますが、10月9日（火）を予定しております。

続きまして、平成30年度ブロック別農業委員研修会が、10月12日（金）に、神崎ふれあいプラザ文化ホールで開催予定でございますので、これにつきましては全員の参加をお願いしたいと思います。詳細については、後日、お手紙でご連絡いたします。

続きまして、6月の総会時に、皆さんに、担当区域の図面をお配りさせていただきました。農作業の合間に、農地の状況調査（耕作放棄地調査）をお願いしておりますが、10月の総会の日には提出をしていただけるようお願いいたします。

これにつきましても、研修会の案内と一緒に、お手紙でご案内させていただきます。推進委員の方々にもお知らせしなければいけませんので、こちらにつきましても、事務局の方からお手紙でご案内させていただきます。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、総会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。既に、ニュースでも台風21号が関西の方を中心に、記録的な大雨が降っています。また、北海道の方では震度7のおおきな地震により、多くの犠牲者が出ております。亡くなられた方にはご冥福をお祈り申し上げます。また被災された方々には、お悔やみ申し上げます。

本日、渡貫委員が欠席しておりますが、農作業中に事故にあいまして、入院中という事で、当分総会には出れないという状況でございます。稲刈りのシーズンですので、皆様も、気を付けて作業をされると思うのですが、今一度、注意をしていただいて、作業をしていただきたいと思っております。本日も慎重なるご審議をお願いいたします。それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は13名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成30年度第6回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

- 議長 異議は、ないものと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

- 議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

- 議長 異議は、ないものと認めます。
それでは、議長から指名いたします。
議席番号、4番「石渡 文久委員」、議席番号5番「三須 健行委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

- 議長 日程第3、議案を上程いたします。
本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号、平成30年度第6次農用地利用集積計画の決定について
議案第4号、農用地利用配分計画（案）に対する意見について
以上、4議案でございます。
それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

- 事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。
総会議案の1ページをお願いいたします。
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条の規定による許可について審議を求めるものでございます。
表の第1項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は権利者からの要望のため、売買により、所有権の移転をしようとするものでございます。
その許可要件についてご説明いたします。

議案第1号の許可要件調査書をお願いいたします。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりでございまして、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項については、私より報告をいたします。

———（三門会長報告）———

○三門委員 議席番号15番、三門です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。権利者の■■■さんは、平成25年1月に、■■■の畑を借り、新規就農した方でございます。

市内のレストランへの販売、インターネットでの販売をしており、順調に農業経営が行われております。

現在、借家に住んでおり、住宅を購入しようと、探していたところ、農地と住宅を一緒に売買したいという、今回の物件が見つかり、購入する事となったそうです。

現在、農業経営も順調に行われており、農地を購入して、規模拡大することも、問題はないものと思われまますので、こちら、地目は水田となっておりますが、■■■さんは、前から畑として利用しています。現況は畑となっております。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

○議長 ただいま、報告をいたしました。何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第1項は、許可と決しました。

続きまして、第2項については、眞野委員より報告をお願いいたします。

———（眞野委員報告）———

たいと思います。近年、大雨が降ると、集中的に降る大雨が目立ってきております。近隣の農地に影響が出るのが懸念されます。太陽光パネルを設置することにより、地面への浸透が制限され、隣接の農地に流失する被害が出ていると聞いております。実施する場所によっても状況が違うので、一概に言えませんが、隣接地に支障を及ぼす恐れがある場合は、対策が必要と考えます。予定しているような対策があれば、お聞かせ下さい。

○議長 申請人お願いします。

○申請人 基本的には自然浸透という形で判断しております。隣接の農地に入らないように、周りに法面を設けるような対策にしております。それと、排水を、山の方に流れるように考えております。以上でございます。

○議長 山崎委員よろしいですか。

○山崎委員 はい。

○議長 他にご質問はございますか。石田委員

○石田委員 議席番号10番、石田でございます。よろしくお願ひいたします。■■、■■の現場でお願いがございます。土地利用計画図を見ますと、フェンスがセットバックするようになっていますが、実際、過去に、太陽光施設が出来てみると、違和感がありまして、既に、隣接地権者さんとは、お話しているのですが、何か問題が起きましたら、対応していただけるように、お願ひいたします。また、道路が非常に狭小でございますので、工事にあたっては、交通等に充分注意していただけるよう、お願ひいたします。以上でございます。

○議長 申請人の方、よろしくお願ひいたします。

○申請人 はい、解りました。

○議長 他にご質問はございますか。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番、長澤でございます。山崎委員の方の質問で、山の方に流れると言っていました、山の所有者はどちらですか。

○議長 申請人

○申請人 基本的に、従来から自然浸透ですし、山に流れるという事は、有りうる状況でございます。わざわざ、山の方に流すという事では無く、流れ出る場所は、北側が法になっている事から、従来から、そちらに流れる状況にあるということですね、わざわざ流すという事ではございません。

○議長 長澤委員

○長澤委員 そうしますと、雨が大量に降ったら、山の方に流れるというんでは無くて、敷地の中で、対応された方が、周辺に与える影響は少ないと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長 申請人

○申請人 今のご意見をしっかり受け止めて、対応させていただきたいと思いません。

○議長 長澤委員、よろしいですか。

○長澤委員 はい、解りました。

○議長 他にご質問はございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かありますか。長澤委員

○長澤委員 現実に、図面上では、このような事が記載されておられません。ですから、必ず、出していただかないと、周辺に影響を与えてしまうのではないのでしょうか。

○議長 事務局長

○事務局長 長澤委員から、ありましたが、本件に限らず、従前から、このような

事がありました。受付の際に、申請者の方をお願いして、極力出すようにいたしたいと思います。

○議長 長澤委員、よろしいですか。

○長澤委員 はい、解りました。

○議長 他にございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項～第4項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項～第4項は、許可相当と決しました。

○議長 続きまして、議案第3号、平成30年度第6次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。また、議案第4号の農用地利用配分計画（案）に対する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の3ページをお願いいたします。

議案第3号 平成30年度第6次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、賃貸借権の設定、5件、7筆、地積21,191㎡でございます。

詳細でございますが、議案の4ページ～5ページをお願いいたします。

申請番号1番、2番は経営安定のため、申請番号3番は、農業生産法人となるため、申請番号4番及び5番は、農地中間管理事業活用のため、期間は、5年～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

続いて次の議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の6ページ～8ページをお願いいたします。

議案第4号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から農地を借りうける農業者、1農業者で、4筆、13,718㎡でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われまます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号及び議案第4号について事務局より説明がありましたが、本件については、計画の作成者である佐倉市農政課を呼んであります。農政課職員を入场させて下さい。

———（農政課着席）———

○議長 農政課の職員の方は、ご苦労様です。
自己紹介をお願いいたします。

———（職員自己紹介）———

○農政課 農政課の春田と申します。いつもお世話になっております。よろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは総会議案4ページ、申請番号1番、2番、4番、5番及び、議案第4号について審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、引き続き審議に入ります。

総会議案4ページの、申請番号3番については、申請人を呼んであります。

○議長 他にご質問はございますか。椎名委員

○椎名委員 議席番号10番、椎名でございます。先日、市の方と、3人で農地でお話をしました。■■さんは、紹介のとおり、4年前に就農されています。■■の■■さんの所で研修されて、就農されています。畑の方もきれいにされていまして、今、都内に6店舗レストランを運営されていまして、そちらの方に、作った作物を納入されています。法人化するについては、今後、安定した供給が出来るようにという事ですので、頑張っって欲しいと思います。一つ聞きたいのですが、資本金と年商はどの位ですか。

○議長 申請人

○申請人 会社としまして、4期目なんですけど、資本金は500万円、売上高は3億3千万円位です。

○議長 椎名委員よろしいですか。

○椎名委員 はい。

○議長 他にご質問はございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人の方、農政課の職員は退席して下さい。

———（申請人、農政課退席）———

○議長 申請人と農政課の職員が退席しましたが、他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

○議長 先に、議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

続きまして、議案第4号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり承認と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

————（事務局長報告）————

◎報告事項の説明

○事務局長 事務局より報告事項について、説明いたします。

それでは、議案の9ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

駐車場用地としようとするもの1件、1筆、共同住宅用地としようとするもの2件、2筆でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの1件、3筆、共同住宅用地としようとするもの1件、1筆、資材置場用地としようとするもの1件、2筆でございます。

続いて、11ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

山林として地目変更申請のあったもの、4件、5筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

以上をもちまして、第6回農業委員会総会を終了いたします。

=== 会 議 終 結 ===